

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 4 年 5 月 17 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490200312		
法人名	特定非営利活動法人 もちもちの木		
事業所名	グループホーム 古田のおうち		
所在地	広島市西区古江新町8-32 (電話) 082-272-2701		
自己評価作成日	令和4年4月15日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyoSyCd=3490200312-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyoSyCd=3490200312-00&amp;ServiceCd=320</a>
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1 番 8 号
訪問調査日	令和3年度 新型コロナの影響により、広島県「特例措置」を適用。 訪問調査は、令和4年 5月 17日に実施。

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

法人理念「～優しい心～迷ったり探さぬようにそばにいるよ」に沿って、事業所理念として「ありのままのあなたを受け止め、そっと寄り添う」を実践している。建物は、大きな倉庫をリノベーションし、高い天井が開放感のある施設である。施設の中心には大きなキッチンも配置し、生活感あふれる雰囲気を出している。食事は、入居者が楽しく美味しく食べられるよう全て手作りにこだわって提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム古田のおうちは、交通の便の良い閑静な住宅街に位置し、近くには公園やスーパーが有り散歩にも適しています。建物は開放感があり、中庭の花や、野菜で季節を感じられ、中央のリビングは、真ん中にキッチンを設置し、家庭的な雰囲気、利用者が思い思いに過ごせる場となっています。コロナ禍にあって家族や地域との交流や外出等の制限がある中で町内会の地域コミュニティのライングループに入り、情報収集と交流を図っています。福祉専門職（認知症ケア上級専門士）として培ってきた管理者、職員は法人の理念「優しい心、迷ったら探さぬようそばにいるよ」を共有し、利用者に寄り添い、意思疎通を図りながら日々一人ひとりを見ることで、個性や、価値観を活かし、その方を丸ごと受け止めています。職員は観察力の向上に努め、毎日が楽しく過ごせるようきめ細かな対応で、利用者の思いや変化をキャッチしながら様々な工夫や配慮がみられるグループホームです。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「やさしい心迷ったり探さぬようそばにいるよ」の理念に沿って、その方の背景、生活歴、現在の状況を踏まえてその人らしく居られる場所づくりを実践している。	事業所の理念「ありのまま、あなたを受け止めそと寄り添う」を掲げ利用者に寄り添う介護を常に考え、振り返り職員全員で共有し、実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している。	町内会費を納入して会員として参画している。回覧板を回す際情報降下したり、ケアマネは、地域コミュニティのLINEグループに参加させてもらっている。	この1年は、新型コロナ感染拡大防止の観点から、事業所での地域の人の参加を得た行事の開催や、ボランティアの来訪は中止し、地域行事への利用者の参加も出来ない。町内会に加入している。町内会のLINEグループ(町内会長～子供会)24名と交流し情報交換をしている。みんなで考えよう街づくりプロジェクト活動を通して、認知症ケア上級専門士の管理者が、啓発活動で講師を務め、街づくりに協力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域包括の活動を通して、認知症の専門知識をもった職員が啓発活動等で講師を務め街づくりにも協力している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	隔月の第3水曜日を定例としている。コロナ感染蔓延防止対策時には、書面での情報提供及び意見をいただいた。	新型コロナ感染拡大防止の観点から、運営推進会議を2ヶ月に1回、書面で行い、利用者の状況や活動報告、行事予定、事故事例、ヒヤリハット報告、職員の研修状況、災害対策等を報告し、アンケート形式で送付し、意見、情報を頂き、それらを検討しサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	運営推進会議の案内を送付し、事業所情報を提供。広島市地域包括ケア推進課、西区地域支え合い課の依頼により、認知症講座の講師として今日協力したり、オンラインでの認知症カフェの開催も行っている。	管理者は広島市地域包括ケア推進課、西区地域支え合い課の依頼で講師として協力、オンラインで認知症カフェを開催、徘徊ネットワークのアドバイザーとして広島市と交流し認知症専門職として市役所と連携している。地域包括支援センター職員とは、電話等で利用者の受け入れ等について相談して、支援に繋ぐ等、連携している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	採用時、または、現任研修で学習の機会を設けている。法人としての指針を設け、本人の思いや行動を制限しないように取り組み、年3回以上の検討会議を開き、身体拘束の禁止について確認を行っている。	身体拘束廃止を基に研修を行い、身体拘束の内容、弊害について正しく理解出来る様新人研修を行い、スピーチロックのないケアに取り組み、常にケアを振り返っている。3ヶ月に1回身体拘束適正化委員会をオンライン会議で開き、事例を挙げ、職員の発言を聞き、検討している。玄関は施錠しているが、外に出たい利用者とは、職員が一緒に出かける等、気分転換の支援をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	毎日の申し送りやシステムを活用して、職員同士が話し合い、不適切ケアが行われていないか確かめている。不適切なケアが発覚した場合、相互協力により虐待に繋がらないように努めている。		

グループホーム 古田のおうち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	法人の「もちもちの木テキスト」を活用し、基本的人権の尊重及びノーマライゼーションの理解を深めるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約前には、重要事項説明書により、事業所の運営状況、経費、または介護方針等の説明を十分に行い、入居者・家族が納得された上で、契約の締結を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	今年度は、コロナ対策のため、法人の定例総会はオンライン開催とし、家族との情報交換にはLINE電話を活用してご意見を伺っている。	毎月家族へ古田のおうちのお知らせを送り、利用者の日々の様子、活動状況、次回の予定、今月のトピックス等を見て家族は喜ばれている。家族からの要望、意見は電話や面会時に聞いている。面会は事前に連絡をお願いし、玄関での面会やズーム面会で毎週水曜日に15分程度されている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月第一金曜日を事業所MTGとし法人全体の情報を共有している。また、スタッフからの意見は管理者会議等で報告、改善を図っている。	毎月、LINEミーティングを行い、職員の気付き、提案、報告で多くの意見が出され、話し合われて、管理者は改善に繋がっている。又、毎日の申し送り等で職員の意見や提案を聞く他、日頃から職員に声かけをして意見を言いやすくする工夫をし、日常の業務の中で意見を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	法人独自の評価制度を策定し、個々の介護技術の能力を把握している。就労環境については、総務と連携し、状況や意欲向上を目指せる整備を行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人全体の年間研修計画を実施していくと共に、各個人が目標を設定し成長を図っている。介護技術の評価も職員同士で研鑽できるような仕組みを作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	広島市内のグループホーム連絡会等は組織されていないため、市域小規模多機能連絡会や、その他同業者の勉強会に参画する機会を設けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	初回面接時より、安心していただけるよう、本人の目を見て、言葉に耳を傾け、信頼関係が構築できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居申し込み時、困りごとをやか心配ごとを伺い、在宅生活の継続に対する不安を軽減できるように関係をつくり、待機中であっても相談対象であるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居相談を受けた段階で、居宅の担当ケアマネと連携を図り、適切なサービス利用に繋がるよう相談に応じている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	本人の生活アセスメントにより、できることを継続できるように工夫し、共生する中で役割をもってもらうように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族が後ろめたい気持ちにならないよう、一緒に考え、本人らしい暮らしの支援ができるように家族の役割も情報交換している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	かかりつけ医との関わりは出来るだけ継続し、本人の交流関係が継続できるよう支援している(コロナ感染対策でオンライン活用)	知り合いの方の面会があり、かかりつけ医の受診は、家族と同行されている。事業所内のディサービスの生き生き100歳体操に参加され、馴染みの関係の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	食堂、洗面所、中庭などの共有スペースでは、お互い様の関係を仲介し支え合うように見守り、他者との適当は距離感を図っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	担当ケアマネ、病院ソーシャルワーカーやサービス提供事業者にも、適時、ニュースレターや情報を提供している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人の意向はケアプラン第1表に記載し、個別援助計画にも盛り込むようにしている。	利用者の情報整理シート・経過記録・Nシステム等を活用して、家族の要望、利用者の日々の気持ちを察して思いや、意向の把握に努めている。困難な場合は、家族から情報を聞いて話し合い、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前には自宅へ訪問し、暮らしぶりを現任している。また、ご家族やサービス提供者からの情報を収集しそれまでの暮らしや環境を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	入居前の情報や面談により収集した情報をアセスメントシートに記入し、ICFの視点で課題整理を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	入居前に収集した情報を職員に共有することで、本人らしい暮らしを想像し出来るだけ自立した生活ができる計画を作成している。	情報をアセスメントシートに記入し、利用者を担当する職員と計画作成担当者、管理者が中心となって、毎月のモニタリングで前回のプランが合っているか、利用者の状況、家族の要望、医療関係者、職員の意見を参考にして、介護計画に活かし、6ヶ月毎に介護計画を作成している。利用者の状態の変化があればその都度見直しをして、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別記録(ケア記録、バイタル記録、排泄記録など)をシステムで共有し、毎月のモニタリングで情報共有している。また、定期的なカンファレンスにおいて介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	本人の認知症または身体的状況のレベルに適したニーズを抽出して必要な支援を行っている。また、ご家族の受容の状況も見計らい、必要であれば事業所外の資源情報も提供し、助言や提案を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	コロナ感染対策により、地域活動のほとんどが中止され交流が難しくなっているが、隣接したデイサービスや地域交流室を利用した体操教室への参加など出来るよう努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居時に、今までのかかりつけ医を受診又は往診できるかどうかの確認を行い出来るだけ、本人が希望する適切な医療が受けられる支援をしている。また、専門医受診等、必要に応じて支援を行っている。	入居前の希望のかかりつけ医を継続される事も、協力医療機関の受診も受けられるよう支援をしている。事業所のかかりつけ医2名の毎週1回の往診があり、緊急時や夜間は主治医や看護師と連携して、適切な医療が受けられるよう支援している。歯科医は定期的に1週間に1回の訪問、又、専門医(精神科、耳鼻科、眼科、皮膚科)には家族同伴で受診されている。	

グループホーム 古田のおうち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	日々の身体ケア(入浴・排泄・食事など)から本人の身体の変化を察知し、必要に応じて看護師に報告または相談を行っている。看護師とは24時間連絡体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先には、日常の様子を報告し適切な治療が受けられるよう連携を行っている。日頃から、病院関係者との情報交換や関係づくりにも努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居契約時に「重度化した場合における対応に係る指針」を家族に説明し同意を得ている。医師からの説明により関係者が同意の上、看取りも可能であることを伝えている。	入居時、終末期の対応と看取りの指針を家族に説明している。重度化された場合早い段階から、家族、担当の医師、関係者で話し合い方向を共有し、医療機関や施設への移設も含め方針を決められている。看取りを希望される場合、支援に取り組まれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	日常の健康状態を把握し、体調の変化を早期に察知するよう学習している。看護師を含めたカンファレンスでは予測できる変化も学んでいる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	火災については、年2回(1回は夜間想定)の消防訓練を実施している。地震や風水害については、年1回訓練実施、BCP計画のアップグレードを行っている。	年2回の消防訓練を実施している。1回は消防署指導の下に夜間想定で実施の予定がコロナ禍で中止となり、2回共事業所で消火、通報、避難訓練、避難経路の確認と地震水害を想定して避難訓練を行い、水消火器で訓練し、利用者参加で行われている。	消防訓練を実施する時に事前にお隣や近隣に、訓練の予定を書面で連絡し、都合が良ければ訓練に参加して頂くように、案内をされる事を希望します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	法人テキストからの学びを実践し、基本的人権の尊重を根底に丁寧な対応に努めている。	職員は人格尊重、プライバシーの確保、接遇について研修で学び利用者の目線に立って、言葉かけや対応をしている。言葉かけの工夫、声の大きさ、利用者の理解に合わせて対応している。気になる所があれば管理者が指導したり、職員同士で注意し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	毎日の表情や仕草からも、本人の言葉をくみとるように努め、言葉にならなくても、引き出せるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している。	朝の申し送り、前日にどのように過ごしたかを確認し、本日の関わり方を検討している。入浴、外出など本人の希望を優先するようにしている。		

グループホーム 古田のおうち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	更衣を行う際は、本人の選択を促し、一緒にコーディネートを考えるようにしている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	利用者と会話しながら、調理中の香りや音もケアの一環と考えている。調理に興味のある方を中心に食事の準備や片付けを行っている。また、調理が難しい方は、テーブル拭きやエプロン配りなどをしてもらっている。	食事は3食手作りで、職員と利用者は一緒に調理、配膳、片付けをそれぞれ得意な場面で活躍されている。行事食(おせち、お花見弁当)作り、おやつ(パフェ、ホットケーキ、誕生日ケーキ)作りも楽しまれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	毎日の摂取量や感想、評価など情報を共有し、一人ひとりが間食できる工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、口腔内の清潔を個別に促し、介助が必要な方にはスタッフが一緒に行っている。また、定期的に歯科医による清潔の確認や義歯の点検やを受けるようにしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	毎日、排泄リズムをホワイトボードで見える化し、適切なトイレ誘導ができるようにしている。	排泄記録をホワイトボードに記入し、一人ひとりの排泄パターンを把握し、必要に応じて声掛けを行い、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。布パンツ、パット使用の方の種類も選択し交換している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	毎朝の朝礼で排便の確認を行い、当日適切な支援を検討している。運動、食事量、トイレのタイミングなど自然排便が出来るように工夫している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	浴槽の改修を終え、利用者全員が浴槽に浸かれるようになり、職員の負担軽減にも繋がった。入浴実施については、朝の申し送り時に体調や気分を考慮し、確認、調整を行っている。一人ひとりの状況に応じて入浴方法を検討している。	浴槽が改修され、リフト浴三方介護ができるようになり、全員が浴槽に入浴出来る様になり、楽しみな入浴になるよう利用者の体調に合わせた支援を行っている	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	自室でゆっくり過ごされる方、ソファで休まれる方、マッサージを利用される方などそれぞれが休息できる方法を提案している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	医師の指示に処方された薬を誤りなく与薬できるよう努めている。また、利用者全員が薬剤療養管理の契約により、薬剤師管理指導を受けており、残数確認やポリファーマシーも防止している。		

グループホーム 古田のおうち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	畑仕事をしたい方、家事仕事をしたい方、塗り絵やパズルに集中したい方、のんびり過ごしたい方、それぞれの過ごし方を継続できるように支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍の中、思ったところに外出が出来ていない。しかし、屋外で新鮮な空気を吸う機会をつくるように努めている。また、この先、どこに行きたいかという希望などは話し合い気持ちを前向きにしている。	現在はコロナ禍で希望の外出支援が出来ていないが、家族と病院の受診の時、週に一回おやつを買いに行かれる方もいる。散歩にも出かけられない中、中庭の花や野菜を見る事や事業所前の家の庭の花を見る事で、四季を感じて気分転換になっている。	新型コロナウイルス感染予防の為、皆さんで公園に花見に出かける事やドライブ、スーパーに買い物に行く事も、出来ない状態なので、コロナ禍終息時には、外出出来る様に計画を立てられる事を期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	トラブルを回避するため、基本預かって管理しているが、ご希望によりお渡しして好みの食料を買いに行っている。また、持っていないと不安になる方には、ご家族との了解のもと財布にお金を持ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	手紙、はがきを書き様子を知らせられるように支援している。LINE電話の活用も行っている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有空間の中心にキッチンがあり、家庭的な雰囲気を出しているため、自然と皆が集まってきている。また、中庭で育てた花などを飾り季節感も出している。	共用空間のリビングで折り紙、習字、パズル、貼り絵等作品を作られている。中庭は季節の潤いを感じている。ゆったりと広い空間には、テレビやソファ、テーブル、椅子を配置し、利用者は思い思いの場所でくつろいでいる。台所は居間兼食堂と対面式で、ご飯を炊く匂いや食事を用意する音等がして、家庭的な雰囲気を感じる事が出来る。利用者同士の談話の場面があり、安心して過ごされるよう工夫をされている。	利用者のレクリエーションや行事に使用する道具や材料を置いていて、ゆとりのあるスペースの確保が、出来ていないので、整理整頓して利用者がゆったりと寛げるスペースの確保をする事を期待します。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	現在は、コロナ感染症対策のため、一人が一つのテーブルを使用し距離を保っている。また、食事時間がズレたりしても大丈夫なように個別で対応できるスペースを用意している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	自室は使い慣れた家具等の持ち込みをしてもらい、自由なレイアウトで落ち着ける場所を作っている。	居室には家庭で使われていた馴染みの生活用品を自由に、持ち込まれている。家族写真、衣類、テレビ、机、椅子、花、利用者にとって居心地の良い居場所になるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	トイレには自立支援バーや手すりを設置し、動作を助けている。廊下にも手すりを各所に設置したり、トイレや浴室がわかりやすいような表示をして誘導している。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム 古田のおうち

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム 古田のおうち

作成日 令和4年5月18日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	35	定期的な訓練は事業所のみで実施しており、近隣住民の参加協力がいただけていない。	事業所の訓練に興味関心を持ってもらい、万一の場合には協力し合える。	開催計画を近隣に配布し、実施状況を周知する。	1年
2	49	コロナ禍により、外出の機会や家族との楽しみが激減している。	家族と共に特別な思い出ができる。	コロナ感染症の状況を鑑みながら、計画的に特別な外出機会をつくる。	1年
3	52	職員の見守りが行き届くようなレイアウトになっていて、利用者が一人でくつろげる場所が少ない。	安全なプライベート空間ができる。	整理整頓を行い、不用品を廃棄して情報過多にならない空間を整える。	3か月
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。